

松原市教育委員会 10月定例会 議事録

1. 日 時 令和2年10月14日(水) 午後3時00分
2. 場 所 松原市役所 301会議室
3. 付議事件等
- (1) 報 告 第19号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命の専決
処分の承認を求めることについて
- 第20号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命の専決処分
の承認を求めることについて
- (2) 議 案 第34号 令和2年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について
- 第35号 松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 坂野市民協働部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 岡林学校教育部次長
北野市民協働部次長 手束市民協働部副理事兼いきがい学習課長
宮本教育政策課長 幸教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長

それでは、会議に入りたいと思います。

本日は、和田委員、佐野委員が御欠席との連絡を受けております。

ただいまの出席委員は3名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これより、10月定例教育委員会を開催いたします。

なお、浦井副理事、小川副理事、田中教育総務課長が欠席との届出がございましたので、御報告といたします。

9月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。

まず初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

9月4日ですが、大阪880万人訓練がありまして、市役所でも職員による自衛消防隊訓練が大地震に備え、行われたところでございます。

9月8日から10月2日まで、令和2年松原市議会第3回定例会が開催されました。本会議におきましては、コロナ禍における学校教育や、GIGAスクール構想などについての質問がございました。また、福祉文教委員会、決算特別委員会におきましては、ICT関連の質問であるとか、国際教育、セーフスクールなどに関する質問などがございまして、特に決算に関しては適切に事業を行ったことを報告させていただいたところです。

この報告のペーパーには書いておりませんが、9月17日には、私の名前で児童生徒向けメッセージということでホームページに掲載するとともに、学校から保護者の方にも持ち帰っていただくということをしました。

この間、学校等でも児童生徒や教職員が陽性になるというようなケースもちらほら出てきた中で、いたずらに感染者探しをしないとか、いじめやからかいのようなことにならないようにということで、ちょっと低学年の子どもさんには難しいような表現も使ってあったんですが、それもやはり家庭に持ち帰って、保護者と一緒に話をさせていただきたいという思いで、大人向けの文面で全体を書かせていただいたところです。

それから、10月8日には校長会がございました。

10月9日は、本年度に入って初めてのセーフコミュニティ推進協議会がございまして、その中で、インターナショナルセーフスクールの活動についての報告、協議が行われたところでございます。

また、ここには書いていないですが、10月4日には小学校の運動会を何校か見に行きました。コロナ禍の中で様々な制限があるにもかかわらず、時間短縮ですとか、演目や運営の仕方を非常に工夫しながら、しっかりとした運動会ができていたというふうに思っております。

引き続き、教育委員会としましては、様々な行事、取組についても感染対策を徹底した上で実施するよう指導してまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

ここまでの報告について、何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による

横田学校教育
部長

小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。

それでは、この間の新型コロナウイルスの対応についての御報告をいたします。

前回の教育委員会議が9月2日でしたので、9月3日以降の御報告ということになります。

まず、感染者確認による臨時休校がございました。

9月10日木曜日に、布忍小学校の児童及び松原第三中学校の生徒の感染が確認されまして、保健所の疫学調査の結果、濃厚接触者もありということになりました。それに伴いまして翌日9月11日金曜日を臨時休業といたしました。週明けの月曜日からは再開しています。

ただ、このタイミングがちょうど布忍小学校の修学旅行の出発日と重なっておりましたもので、布忍小学校につきましては修学旅行を12月に延期としております。

次に、小中学校の行事関係についての実施状況の報告です。

まず、中学校の体育大会ですが、9月25日の金曜日に実施予定でしたが、雨天のため9月28日月曜日あるいは29日の火曜日に延期をして実施をいたしました。7校とも、無事体育大会、主に午前中に終了という形で短縮しまして、成功裏に終わったということで聞いております。

さらに、小学校の運動会ですが、10月4日の日曜日、天候に恵まれ、予定どおり15小学校実施しております。こちらも同じく主に午前中で、短縮した形で終了しましたが、保護者のほうからは大変よかったということで、お褒めの感想を各校頂いたということでございます。

続きまして、学校行事の中の修学旅行について御報告です。

中学校の修学旅行が、既に7校中6校実施されております。具体的に申しますと、9月3日から5日まで、第五中学校、北陸方面。そして16日から18日、第六中学校が鳥取方面。そして30日から10月2日にかけて、第七中学校が北陸方面。さらに10月7日から9日、第二中学校、北陸方面を実施終了しております。ちょうど今週、一昨日から本日まで、今日までにかけて、松原中学校が北陸方面、さらに第四中学校が信州方面に、現在実施中でございます。本日帰ってまいります。あと1校ですが、松原第三中学校は来週です。10月20日から22日まで、四国方面に実施予定でございます。これで、7校、中学は実施が終了するという予定でございます。

幸い、現在実施中の松中、四中も含めまして6中学校については予定どおり、子どもたちの満足する、思い出に残る修学旅行になったと報告を聞いております。後ほど、ある生徒の感想文について紹介いたします。

先に小学校の修学旅行の予定をお伝えしますと、今後、10月27日、松原東小学校、天美西小学校、2小をスタートに、最終12月9日、10日の布忍小学校を締めくくりに15校の実施予定です。全て広島方面となっております。

それでは、お手元に1枚、令和2年度修学旅行を振り返ってという生徒の感想文があるかと思しますので、朗読させていただきます。

私は、今までコロナの影響で合唱コンクールがなくなったりして、クラスの仲を深めるイベントがなく、グループごとで固まってしまっていて、クラス全体の団結があまりできてないんじゃないかと思っていた。でも、修学旅行からの帰りのバスで振り返ってみたとき、もうその不安は消えていた。み

んなで力を合わせて困難を乗り越えることの大切さ、楽しさ、達成感を知って、クラスみんなが好きになって、一人一人の心の距離がぐんと縮まって、クラスがまとまっていると感じられたから、その不安は消えたんだと思う。コロナがなければ縮まっていたはずの心の距離のブランクを消し飛ばすぐらい、この修学旅行で得たことが大きかったんだなと感じた。クラスミーティングでは、私は勉強をさぼりがちになってしまうということ言ったけど、クラスミーティングは挙手制で、最初のほうに言うのは勇気が要って、どうしようかと迷っていたら、横にいた子が、先に言っとこう、あと楽やで、と後押しをしてくれてうれしかったし、勇気を出すきっかけになれて最初のほうに言うことができた。アスレチックの後のローエレメントの大縄跳びで、タイミングが合わず私がこけてけがをしてしまったときに、クラスの子たちが大丈夫と声をかけてくれてうれしかったし、その子たちと少しでも話せるきっかけになった。今まで私はクラスの特定的の子としかしゃべれてなかったけど、この修学旅行でいろんな人と関わることができて、仲間っていいなと思えた。修学旅行に行って最高の思い出を作ることができた。

これからまだ実施予定の学校も多いんですけども、このコロナ禍で、全学的に中止と決められた市町村もごさいますけれども、やはり先生方、本当にコロナ対策には十分な対策をするということで、ふだんの修学旅行に比べて準備段階、当日もかなり気を遣われたということですけど、一方で、帰ってきてからの子どもたちの反応をこのように見たときに、本当にコロナ禍ゆえにむしろ実施してよかったなということで感想をいただいております。

私からの報告は以上です。

美濃教育長

説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に10月1日の小中学校爆破予告事件について、事務局から報告をお願いします。

伊藤教育総務部長

10月1日に小中学校及び市役所へのトラックの衝突の予告メールが届いたという案件があったということは、事前に教育委員の皆様方にもお知らせをさせていただいておったかと思えますけども、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、9月28日の未明に市役所に爆破予告等に関するメールが送られてまいりまして、市及び教育委員会、学校の対応について、いろいろと協議したのですが、まず内容といたしましては、10月1日の12時半に、市内の小中学校、高校4校及び阪南大学を爆破し、混乱に乗じ児童生徒数名を誘拐するというものが一点。もう一点が、同日13時30分頃に市役所に硝酸アンモニウムを詰め込んだトラックを衝突させるというもの。3つ目が、その後市内に炭疽菌を付着させたスーパーラットを150匹放つということ。4点目としては、それが嫌なら25ビットコインを所定の口座に振り込めというものでございました。

これは、市民協働課のお問合せメールのほうに届きまして、市長、副市長初め、庁内各部局に連絡が参りまして、松原警察署の警備課のほうにも御相談、協議をさせていただき、必要な対応を行っていくべく情報収集も行って

まいりました。あわせて、市内4高校と阪南大学、大阪府教委のほうにも情報提供がなされまして、それぞれ対応に追われるということになりました。

9月28日は議会の決算特別委員会がございまして、午前中、教育委員会が審査を受ける日とございましたので、教育長以下課長級までが、午前中議会に張りつかざるを得ないという状況とございました。そういった中での対応ということでございます。

その日、警察から教育委員会への依頼といたしましては、まず1点目が、10月1日、授業をするのかどうかということをお教えしてほしいということ。2点目が、授業を行うのであれば前日の9月30日は、不審物の確認を学校のほうできちっとやっていたいただきたいということと、当日の10月1日は警戒態勢をしいて、不審者、不審物の巡回をきちっと行ってほしいということ。3点目が、正門や裏門などを閉鎖してほしいということ。4点目が、当日は警察も1時間ぐらい前から学校のほうの巡回を行うというものでございました。その日、阪南大学が早々に休校を決められ、ホームページにも公表をされていくという形の対応を取られました。

この同様の事案というのは、府内のほかの市町村にもいろいろと、合計19の市に同様の予告メールが送られているということが分かりまして、この9月初旬から、同一犯によると思われるものが、全国的にも多発をしているということをお聞きしております。

さて、当日どういう対応をされていたかと申し上げますと、まず、市の対応方針が、まず市庁舎は10月1日の午後1時半から大型トラックの追突時刻に合わせて、午後1時から2時まで市庁舎への全ての車の出入りを禁止するということになりまして、その際、国道309号線沿いの庁舎街道に沿って、また、庁舎地下駐車場への出入口、商工会議所との間でありまして東門のほうも全て公用車を並べまして、ブロックするという対応を取っていくという方針が固まりまして、この時間帯の車の出入りは一切禁止することになりましたので、自転車や人の往来は可能というところでございましたけれども、そういう方向がまとまりました。

こういったことの対応については、ホームページでありますとか庁舎への掲示、当日の庁内放送とかでも周知を行いましたし、パンザマストという市内の放送設備を使って周知もされました。あわせて、前日の終業時と当日の業務開始前にも、庁舎の自衛消防隊のほうで庁内点検を行い、また各所属での点検を行い、警戒を強化していきました。

小中学校ですけれども、市が当日このような対応を行うということになったことも踏まえまして、前日の放課後、部活終了が大体6時ぐらいと想定してございましたので、大体この6時半ぐらいまでに校内の不審物の点検等のほうを学校のほうで行っていただいて、点検結果を報告をいただいているということをお願いをし、報告がありましたけれども、特に何も異常がございませんでした。

前日はそれで無事に終了しましたけれども、当日10月1日、朝からごみ箱等は外に置かずに、1時間置きに教員や技能職員のほうで校内を巡回し点検を行いました。

また、市の青色パトロール、また、地域の青色パトロールのほうにもお手伝いいただいて、警戒態勢を敷かせていただいて、松原警察のほうも巡回を行っていただきました。

子どもたちはというと、朝からの授業は通常どおりに行いましたが、爆破予告の12時半に合わせて運動場に一時避難をさせるという対応を取りま

した。具体的には、12時10分ぐらいから運動場のほうに避難をして、12時50分ぐらいまで避難をして教室に戻って、1時ぐらいから給食を食べるというような形になりました。給食終了後は通常授業を行い、下校は各学年ごと、クラブごとというような形での下校体制を取らせていただきました。

こういった対応を行うことにつきましても事前に保護者のほうに、前日に、9月30日の朝10時に、子どもたちへの影響を配慮した内容の文章をホームページのほうにアップし、個別具体には、保護者への一斉メールを送信させていただくとともに、放課後、文書を子どもたちに持ち帰らせて、保護者周知を図らせていただいたということで、その内容には、冒頭で申し上げた犯行の予告のメールの内容でありますとか、府警本部の考え方について、全国的にもこういったこと、同一犯と思われるものがたくさんありますけれども、今まで何も起こっていませんよというようなことで安心をしていただくとともに、理解を求めさせていただいたという対応を取っております。

こういう対応を取らせていただいたんですけども、当日、この事件による登校不安で小学生のほうで103人、中学生が10人の計113人、子どもが当日学校を欠席いたしました。小学生が多数を占めておりますけれども、この事件に関わって子どもたち、保護者にとっては少なからず、やはり影響があったものと思われまます。犯行予告のあった事案については、大阪府警の助言にもございましたように、幸いにも犯行予告時刻及びそれ以後にも何も起こらずに現在には至っております。無事に何も起こらず、子どもたちを家庭に帰すことができたことから、1日の夕方、教育委員会から保護者宛てにお礼のメールを送付をさせていただいたというところがございます。

同様の事案で、当日に児童を一時運動場に避難させるというような対応を行った市は、先ほど申し上げた19市のうち松原市のみというふうに伺っております。四條畷市が唯一ホームページ等で公表したというところ以外は、特段の対応をされていないというふうに聞いております。

現在のところ、犯人のほうは逮捕されたという情報は聞いておりません。詳細は分かりませんが、今、市のほうには、警察のほうからホームページへのアクセスのログ情報の提供のほうを求められて、それに応じていっているというところは聞いておりますが、ちなみに、こういったケースにつきましては、通常インターネットカフェなどを使って、また、外国のサーバーを経由して送付するような手の込んだことを行うのが通例のようでございますので、犯人特定、逮捕には相当の時間がかかるのではないかとというふうに伺っております。

いずれにいたしましても、非常に悪質で卑劣な犯行であることから、早期の犯人逮捕を望むものでございます。

以上をもって御報告とさせていただきます。

美濃教育長

ただいまの件について、何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

田中委員

犯行の内容を聞いていると、本当に幼稚な内容ですよね。とはいうものの、万が一ということも考えないけないというのが我々の立場ではあると思うんですよね。その中で今回のような対応というのは、僕はよかったんじゃないかなという気はします。これをあまり大げさにしちゃうと、また愉快犯でするので、二度、三度ということにもなろうかとは思いますが、あまり

	<p>見過ごすというのもまたかえってということで、ぎりぎりの選択だったんじゃないかなと個人的には思っております。</p> <p>ただその中で、小中学生の方、113名の方が欠席されたというふうに報告を受けました。これは当然のことだろうと思います。個人的に、僕に孫はいないんですけども、家内が、こんなあったら休ますわとか、ちらっと言っていましたんで、それも親御さん、各家庭の考え方でありましょうから、これも一つの情報がなければ何もない、そのまま行ってしまったということになるので、情報の開示という観点からしても今回の対応はよかったと僕は思います。</p> <p>少し話題が変わりますが、このコロナの影響で自主的に休学されている生徒、児童というのはいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>横田学校教育 部長</p>	<p>コロナ感染の不安により長期に欠席している生徒はおりません。</p> <p>先ほどの爆破予告、田中委員の御意見に現場からの声をちょっと参考にお伝えしておきますと、複数の校長からは、今回のような、こんな爆破予告、今回は月曜の予告で木曜日の晩まで余裕があったのでこういう対応になったわけですが、場合によっては今から2時間後に爆発させるぞというような予告が来たときにも、今回のこの対応は生かされると思うということで、子どもたちも、いわゆる避難訓練じゃなくて、実際のリスクを抱えた今回のこの避難行動をさせたことが、まさにセーフコミュニティあるいはインターナショナルセーフスクールとしては、逆に今後の有事の際に大変参考になってありがたいと聞いておりますので、報告しておきます。</p>
<p>田中委員</p>	<p>皆さん御苦労さまです。コロナにより、イレギュラーの中で、また、こんなイレギュラー、大変だと思いますがよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
<p>有馬委員</p>	<p>本当にメールが来たときにすごく驚いて、子どもに話したときには、子どもには、え、臨時休校になるのという形で聞かれたんですけど、いや、そうはならないよ、学校に行って避難するよといった感じで、行くのはちょっと不安がっていたところがあったんですけども、みんな行くし、じゃ、僕も行くわみたいな形で行ってくれました。帰ってきてから話を聞いたら、やっぱり避難行動をしたと言っていたので、それで何も見つからなくてよかったですと本人たちは話していたので、まずよかったですと思いました。今回この爆破予告でお休みした子がいるということなので、そのお休みした子は翌日からもう普通に学校には来られているのかなとちょっと気になったので、その点教えてもらってよろしいでしょうか。</p>
<p>横田学校教育 部長</p>	<p>この不安によって休んだ児童生徒は、その日のみで、その翌日からは無事登校していると聞いております。</p> <p>あわせて、当然、当日欠席したお子様には、家庭訪問をしたり電話連絡をしたりというような学習保証をしているということも管理職より聞いています。</p> <p>以上です。</p>
<p>有馬委員</p>	<p>ありがとうございます。お疲れさまでした。</p>

栗崎委員	<p>こういうことは前にありましたか。</p>
横田学校教育 部長	<p>数年前にも同様の予告があったことはあるんですけども、それは休校をするというタイミングではありませんでした。休校であったりとか、避難行動をするというタイミングではなかったものが1回ありました。</p> <p>それからもう1件は、授業終了後の放課後の時間帯を指示して予告があった際には、学童保育、留守家庭児童会室の児童のみを、今回と同様に運動場に避難させたということが1回ございました。</p> <p>私の記憶の中では以上です。</p>
栗崎委員	<p>そうですか。ありがとうございます。</p> <p>今回の犯人というか、インターネットカフェにしろ、どこから発信したのかというのは警察のほうは分かっているんですか。</p>
伊藤教育総務 部長	<p>そこら辺の捜査情報につきましては、市のほうには今のところ特定のものというのは何も情報提供はございませんので、通常そういうインターネットカフェなんかを使って足のつかないやりようで、外国経由でというようなことで、もう全然分からない状況でしてしまって、捜査も混乱させるというようなところが常套手段というふうに聞いておりますので、今回の事案、どこまで捜査が進んでおるかというところは今はなかなか聞けていない状況でございます。</p>
栗崎委員	<p>でも大分経ちますから、やっぱり進捗状況を報告してもらわないといけません。</p>
坂野市民協働 部長	<p>警察の捜査状況ですが、通常は捜査に支障が生じるということでお教えいただけないと。通常そういうような取扱いになっております。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。分かりました。</p>
美濃教育長	<p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。</p> <p>報告が2件、議案が2件、その他が1件となっております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、前回委員会に引き続き、説明の終わった者から退出させていただきたいと思います。</p> <p>報告第20号の後に議案第34号、報告第19号、議案第35号の審議順とさせていただきます。</p> <p>以上につきまして、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、まず初めに、「報告第20号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたしま</p>

手束市民協働 部副理事	<p>す。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>「報告第20号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命の専決処分 の承認を求めることについて」ですが、松原市立公民館運営審議会条例第 2条第2項の規定に基づき、松原市立公民館運営審議会委員の任期満了に伴 い、今回新たに委嘱、任命を行うものです。</p> <p>なお、任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日 までの2年間となっております。</p> <p>御承認のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はござ いませんでしょうか。</p> <p>ないように見受けられますので、「報告第20号 松原市立公民館運営審 議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」を、可決 することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第20号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命 の専決処分の承認を求めることについて」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第34号 令和2年度松原市教育委員会表彰被表彰者 の選定について」の説明をお願いいたします。</p>
宮本教育政策 課長	<p>それでは、議案第34号、令和2年度文化の日表彰者の候補者の選考につ いてでございますが、松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、本市 の教育の振興に関し、成績顕著な者、児童生徒、個人及び団体として表彰に 値する者について表彰するものでございます。</p> <p>この要領に照らしまして、教育委員会事務局、各部長より推薦のありまし た被推薦者は、お手元に配付させていただきました別添の資料のほうを御覧 いただけますでしょうか。議案書の次にある資料でございます。</p> <p>令和2年度文化の日表彰候補者名簿の46人の個人でございます。この内 訳でございますが、表の左側に振ってあります番号の1番から5番が、青少 年育成関係の方、5名。6番の学校教育関係の方。7番、8番が文化振興の 方。9番から11番までが社会体育関係の方、3名。12番から45番まで が社会教育関係の方が34名。46番が学校保健関係の方でございます。</p> <p>12番から45番までの方につきましては、市民図書館や学校等での読み聞 かせボランティアとして活躍していただいていた方でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>また、今年度の表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策と しまして、誠に遺憾ではございますが、規模を縮小して、まつばらテラスに て各部門の代表者のみ集まっていたといたすという形になり、30名程度で行う ことになりました。</p>

	<p>表彰式に出席いただけない方に関しましては、教育委員会からお祝いメッセージを添えて各担当者よりお渡しさせていただくこととしてまいります。御審議のほう、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>推薦名簿は、あくまでもこれは教育功労者に対してですよ。</p>
宮本教育政策課長	<p>資料のほうを御覧いただけますでしょうか。後ろの議案説明資料の7ページに、実施要領を添付させていただいております。こちらで推薦の基準というのが設けられておまして、おおむね5年以上もしくは3年以上、何らかの教育に関する功労のあった方を表彰するという形になっております。</p>
田中委員	<p>非常に協力してくださっているところということで、これについては全然問題はないと思うんですけども、今説明があった7ページの中の表彰の種類の中で、第2項ですか、2番、3番、4番。これが教職員に関するものが2番と3番、そして児童・生徒に対する表彰というのが4番というのがあるわけですけども、こういった場に、例えば先生や子どもたちが表彰されるというのは、その子にとっても非常にうれしいというか励みになることだし、また周りの友達、そういった方々にとっても非常に励みになると思うんですけども、そういった観点からすると、この先生や児童、子どもたちへの表彰というのはどうなんでしょう。今年だけではなくて、次年度以降、また過去を振り返って、教えていただきたいです。</p>
宮本教育政策課長	<p>教職員の表彰に関しましては、校長会のほうに問合せをいたしました。該当なしということのお返事でございます。</p> <p>児童生徒につきましては、近畿大会よりも上の全国大会に行かれるお子さんにつきましては市、松原市の表彰のほうの対象となっております。教育委員会の表彰の対象からは外れております。また、本年度各地の大会が中止や延期になったこともありまして、今回は表彰の対象者がいないという形になっております。</p> <p>ちなみに、市の表彰におきましては、小学生のほうは33名、中学生の方が30名、対象となっているというふうにお聞きしております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。そういった形で市のほうから表彰されていますよということですね。今回は教育委員会ですから、委員会の名前で、何か子どもたちとか先生とかできたらいいなという気はちょっとしたんですけどね。</p> <p>ちなみに、先生の表彰が推薦なしというのは、どういうことなんですかね。先生方一生懸命やっているんだから、うちの校長先生、うちの教師、推薦してよというふうなことが、どんどん声が上がってもいいようなもんだと思うんですけども、遠慮しているんですかね。</p>
宮本教育政策課長	<p>先生方の、今は研究とか研修というのが、なかなか個人でやっておられる方がほとんどいらっしゃるというようなことをお聞きしております。</p>

	<p>また、団体での教職員の表彰につきましては昨年度設けたんですが、まだその該当に至らないということのお返事でした。</p>
田中委員	<p>ぜひとも今後、何かこういった方々が表彰されるということを期待します。ありがとうございました。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。ほかにどなたか御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
	<p>それでは、ないように見受けられますので、「議案第34号 令和2年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、「議案第34号 令和2年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」は、可決されました。 それではここで、市民協働部の職員は退席をお願いいたします。</p>
	<p>続きまして、「報告第19号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」の説明をお願いいたします。</p>
幸教職員課長	<p>報告第19号をお願いいたします。 「松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」でございますが、松原市内の住宅開発の状況や、市立小中学校に在籍する児童生徒数の推移等を踏まえ、松原市立小中学校の通学区域について審議する委員について、令和2年9月24日で任期満了となることに伴い、松原市小中学校通学区域審議会規則第3条第2項に基づき、新たに委員の委嘱及び任命を行うものでございます。 内容としましては、市議員が7名、学識経験者が10名、学校の長が2名、市の職員が2名の計21名となっております。 なお、任期ですが、令和4年9月24日までということになっております。 以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>これは、皆さん再任ですか。</p>
幸教職員課長	<p>市議会議員のほうは、議長が決まったときに役割を決めるので、そのときの方になっております。ですから、前回と比べると4名入れ替わりになっております。 それから、PTA協議会役員も年度ごとに役員が決まりますので、これはもう決まったので替わっておりません。</p>

	<p>今回、継続審議的なところがありましたので、前回の委員の人をお願いしたというところがあります。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかに御意見、ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ないよう見受けられますので、「報告第19号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」を、可決することに御異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「報告第19号 松原市小中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命の専決処分の承認を求めることについて」は、可決されました。</p> <p>続きまして、「議案第35号 松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」の説明をお願いいたします。</p>
田中教育総務部次長	<p>「議案第35号 松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」御説明いたします。</p> <p>今般、松原市文化財保護審議会委員の任期が令和2年10月31日に満了となりますので、松原市文化財保護条例第48条第3項に基づきまして、松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命をすることについて、議決を求めるものでございます。</p> <p>まず、松原市文化財保護審議会は、文化財保護法及び松原市文化財保護条例に基づきまして、教育委員会の諮問に応じて市に所在する文化財の保存活用に関する重要事項を調査、審議していただき、意見を述べていただくために設置する審議会でございます。</p> <p>それでは、議案説明資料の11ページのほうを御覧ください。</p> <p>本審議会委員は、松原市文化財保護条例第48条第1項の規定により、委員の定数を10名とさせていただいております。また、同条の第3項によりまして、文化財に関する意見、識見及び経験を有する者のうちから委嘱することになっております。</p> <p>議案書のほうにちょっとお戻りいただいて、議案書についています名簿のほうを御覧ください。</p> <p>現在の委員の数は8名でございます。指定、その他審議の必要性に鑑みまして、建築部門の担当者が1名退任をする形になりますので、一番下に書いております矢ヶ崎氏を後任といたしまして、また、ほかの7名につきましては48条4項のほうに再任による選考が可能となっておりますので、再任により委嘱するものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2年間となります。</p>

	<p>以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>細かなことで本当に恐縮なんですけども、先ほどの説明資料の11ページの47条の「委員会の諮問に応じ」この審議会を設置する、この委員会とは何の委員会ですか。</p>
田中教育総務部次長	<p>この委員会は教育委員会になります。</p>
田中委員	<p>我々の委員会が、これはどうなのという諮問をした場合、意見を述べていただくということですね。</p>
田中教育総務部次長	<p>はい。文化財の指定をする場合、教育委員会のほうでこの文化財を指定するかどうかというふうなこと、一定こういう場で決めていただきまして、それに基づいて、していいかというような調査をしていただくことになります。</p> <p>それが諮問という形になりまして、文化財保護審議会の中で調査いただいた結果を、また教育委員会のほうで報告させていただいて、指定というふうな流れになっていきますので、その意見をもらうというふうなところの委員でございます。</p>
田中委員	<p>ただ、1年か2年ほど前に、何か松原市内にある仏像をというのが案件だったと思うんですけども、そういったことに対する審議というんですか、意見と、そういうことですか。</p>
田中教育総務部次長	<p>前回、平成30年度に西方寺の阿弥陀如来立像等を3点審議いただきました。それは指定に行ったわけなんですけども、その分につきましても諮問をして、調査の結果を報告いただいて、この場で指定しますというふうな議決をいただいたということでございます。</p>
田中委員	<p>逆に、この審議会から何か御意見をいただくということはないんですか。というのは、定例的に何か会議とか、そういうのはされているのかなと思ったので。</p>
田中教育総務部次長	<p>定例的な会議というふうなものはございません。あくまでも教育委員会のほうから諮問をさせていただいて、それに基づきまして報告をいただくということになります。</p> <p>ただ、松原市のいろんな文化財、今、発掘調査等によりまして出てきたものにつきましては、また別途、この先生方に意見を頂戴する機会等も設けておりますので、会議体として開くのは、諮問があって調査していただくというふうな形になります。</p>
田中委員	<p>ありがとうございました。</p>

美濃教育長	ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。
各委員	<p data-bbox="413 282 1453 353">ないように見受けられますので、「議案第35号 松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」を、可決することに御異議ございませんか。</p> <p data-bbox="432 405 580 439">(異議なし)</p>
美濃教育長	<p data-bbox="445 490 735 524">異議なしと認めます。</p> <p data-bbox="413 530 1453 607">よって、「議案第35号 松原市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」は、可決されました。</p>
田中教育総務部次長	<p data-bbox="413 656 1453 728">続きまして、その他案件「令和2年度第6回まつばらかるた大会の中止について」の説明をお願いいたします。</p> <p data-bbox="413 779 1453 976">「第6回まつばらかるた大会の中止について」でございますが、まつばらかるた大会は、子どもたちに松原市の歴史と文化を楽しみながら触れてもらうために作成いたしました、まつばらいろはかるたというのがございます。この周知を目的として、平成27年度に開始しまして、これまで5回の開催をしてまいりました。</p> <p data-bbox="413 983 1453 1055">毎年1月下旬から2月の中旬にかけて、第1回目は松原市民体育館で、2回以降につきましては、まつばらテラスで行ってまいりました。</p> <p data-bbox="413 1061 1453 1348">今年度につきましては、開催に向けていろいろ担当のほうで検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえまして、依然として流行の終わりが見えず、また第3波の発生も懸念されていることから、本大会を開催することで感染を拡大させて、小学校の子が集まっていたいただきますので、その学校、学級閉鎖等につながる場合学びを止める形になりますので、その影響、リスクを懸念しまして、今回、今年度の開催についてはやむを得ず中止させていただきたいと考えております。</p> <p data-bbox="445 1355 1043 1391">以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
美濃教育長	<p data-bbox="445 1442 1414 1514">ただいまの件について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。お願いします。</p>
栗崎委員	<p data-bbox="413 1570 1453 1722">子どもがすごく楽しみにしていることなのですが、中止というのはやむを得ないと思いますけど、これに代わるもの、何か子どもの楽しみがあればなと思うのですが、同じ日じゃなくてもいいと思いますけど、集まるのがやっぱり難しいですかね。</p>
田中教育総務部次長	<p data-bbox="413 1778 1453 2011">どういうふうな形でもできないかなということは、いろいろ担当のほうとさせていただいたのですが、例えば、かるたを読み上げて早さ勝負をするんだとかというふうなもの、いろいろ考えてやったんですけど、なかなか、どうしても今やっているのが、1つの90センチぐらいの枠の中に6人ないしが集まって取り合いをするというふうなものがありますので、なかなかこれに代わるものというのは難しいと考えております。</p> <p data-bbox="445 2018 1453 2051">また今後、このコロナウイルスの感染がいつ終わるか分からない状況、ま</p>

た今後どういうふうな感染症がはやってくるかも分からない状況がございますので、また新たな方法も模索していきたいとも考えておりますし、逆にかるた大会だけではなくて、このまつばらかるたを利用した別な情報の発信の方法、子どもさんたちに楽しんでもらえる方法というふうなものも模索していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

栗崎委員

ありがとうございます。お願いします。

美濃教育長

ほかにどなたかございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、案件は全部終了ということですが、他に何かございませんでしょうか。

それでは、何もないうでございますので、以上をもちまして10月の定例教育委員会を終わります。皆様、本日はありがとうございました。

(閉会宣言午後3時55分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 田中 祥之